

応募予定者 各位

福智町福祉課生活福祉係

## 「福智町地域福祉総合計画策定支援業務」質疑に対する回答

標記の件に関し、提出のありました質問事項への回答を以下の通り公表いたします。

NO	質疑	回答
1	<p>仕様書 6③役割分担中、宛名ラベルの作成について受託者の役割との記述がありますが、昨今の個人情報保護及び情報漏洩のリスク等鑑み、弊社では 個人情報の取扱いに関する厳密な社内ルールを適用しており、氏名及び住所等を含む個人情報のデータのお預かりができませんこととなっております。</p> <p>通常、弊社にてアンケート業務を受託する場合は、委託者の方で宛名シールの印字をご用意いただき、受領した宛名シールの貼りこみ作業から弊社にて作業することとしております。</p> <p>つきましては、印字済みの宛名シールを委託者様にてご用意いただくこととして読み替えても差支えないでしょうか（宛名シールの台紙については弊社にてご用意、お渡しすることは可能です）。</p>	<p>本業務における対象者の抽出作業は、原則として本町（委託者）にて行います。</p> <p>一方で、事務の効率化および正確性を期すため、宛名ラベルの印刷および貼り付け作業については、原則として受託者の役割であると考えております。</p> <p>ただし、貴社の社内規定により個人情報データの取り扱い（印字作業）が困難であるという事情については、合理的な理由として理解いたしました。</p> <p>万が一、本町からのデータ提供による印刷がどうしても困難な場合には、選定後の契約締結段階において、具体的な代替案（貴社が用意した台紙への本町による印刷など）や、具体的な運用フローについて別途協議・相談に応じることは可能です。</p>
2	<p>仕様書 7 成果品について、成果品の具体的な内容・部数については、契約後に福智町と協議のうえ決定する。とありますが、今回提出する見積には、印刷用データ作成のみを積算し、印刷部数が決まり次第、委託料の決定を行うとの理解でよろしいでしょうか。</p> <p>審査基準のコストが含まれているため、各業者へ統一基準をお示しいただきますよう、お願いいたします。</p>	<p>ご認識の通り、仕様書 7 に記載の成果品のうち、以下の項目については「印刷用データ（電子データ）の作成」までを見積範囲として積算してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画書（本編）： A4 版、100 ページ程度（表紙フルカラー・本文 1 色刷り）</li> <li>・計画（概要版）： A4 版、8 ページ程度（コート紙・フルカラー）</li> </ul> <p>実際の印刷部数および製本費用については、計画策定の過程で確定するため、契約締結後に別途協議のうえ決定するものとしします。</p>

		<p>なお、審査基準における「コスト」の評価については、上記データ作成費用およびその他の業務工程（調査・分析・計画策定等）の合計金額をもって比較・評価を行います。</p>
--	--	---------------------------------------------------------------------------------------